



福島 FA 主催事業感染防止対策について

2020/09/23

関係各位

一般財団法人福島県サッカー協会
会長 菅野 貴夫

日頃より、本協会の事業にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

県内においては、8月に1か月間では最多となる72名の感染者、今月に入ってから、9月17日現在で57名の感染が確認されており、初めて医療機関でのクラスターが発生するなど、福島県は依然として厳しい状況にあります。政府は、新型コロナウイルスの感染者が全国的に見ると減少傾向にあることから、大規模イベントの開催制限を緩和することを決定し、本県においても全国の感染状況や政府の決定内容、さらに県内の感染状況と検査体制・医療提供体制などを踏まえ、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」を改定し、徹底した感染防止対策の実施を前提に、9月19日から11月30日までの間、イベントの内容に応じて人数の上限等を緩和することになりました。

新型コロナウイルス感染症の収束に向けて社会全体が日常における「新しい生活様式」に従って感染対策を実践する中、本協会では「JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン」に基づき、安全を最優先にして実施ガイドライン・健康チェックシート等を作成し、8月より主催事業を開催しています。

県内で感染者が増加していることについて、改めて強い危機意識を持っていただき、マスクの着用、手洗いや手指消毒といった「新しい生活様式」の徹底と継続をお願いします。また、今回のイベントの開催制限の緩和に当たって、事業実施ガイドラインに基づく対策の徹底に御協力をお願いします。

※[JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン](#) (47都道府県サッカー協会/9地域サッカー協会向け)

※[福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策](#)

【本件に対する問い合わせ先】

一般財団法人福島県サッカー協会
専務理事 橋本 善一郎
〒963-0204 福島県郡山市土瓜1丁目230
TEL 024-953-5626 FAX 024-953-5627